

富山県においては、令和3年度に「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会」を立ち上げ、データ連携基盤のあり方や行政データ等の利活用に向けた民間ニーズの汲み上げ方や今後の展開等について検討後、令和5年度に市町村が共同利用可能な非パーソナルデータ連携基盤(※1)およびパーソナルデータ連携基盤(※2)を構築し、現在県で両基盤を運用している。今後、非パーソナルデータ連携基盤およびパーソナルデータ連携基盤のそれぞれにおいて、共同利用を希望する市町村とは基盤の共同利用を、独自基盤を希望する市町村とは基盤の相互連携を、各市町村との協議の上、県全域のデータ連携を推進していく。

なお、特定の分野及び用途において、データ連携基盤の必要性が生じた場合には、既存のデータ連携基盤の機能拡充について検討を行う一方、新規構築が適切と判断した場合には所要の対応を行う。加えて、データ連携基盤間の情報連携が適切に行われるように必要に応じて改修等を行う。

※1:非パーソナルデータ連携基盤：個人情報を含まないデータを連携する基盤

※2:パーソナルデータ連携基盤：個人情報を含むデータを連携する基盤

1. データ連携基盤の現況

- 富山県では、共同利用可能な非パーソナルデータ連携基盤を構築している。
現時点では、主に防災分野における国・県・市町村のデータの収集・集約・提供と、それらの防災分野のデータを地図上に可視化した「シームレスデジタル防災マップ」を公開している。
共同利用については、R6年度末時点で3市町村が利用中である。基盤間の連携については、R6年度末時点で2市町村が連携中である。
- 富山県では、共同利用可能なパーソナルデータ連携基盤を構築している。
現時点では、県で開発したアプリの連携、デジタルポイント機能の提供等を行っている。
共同利用については、今後県内の団体等によるデジタル商品券事業といった活用や、市町村が提供するアプリ等との連携を図っていく。

2. 考慮事項

- 各自治体が構築済みの基盤との連携や共同利用を希望する各自治体とのガバナンスや運営方針・ルール、費用負担について、今後も検討を継続していく。
- 非パーソナルデータ連携基盤とパーソナルデータ連携基盤間のセキュアな相互連携スキームおよび送受信するデータの種類・形式について、今後も精査・検討を継続していく。
- 本方針は今後の状況変化に合わせて、柔軟に見直すものとする。